

事業番号	0039	事業名	登記事項証明書の交付事務等の委託
------	------	-----	------------------

外部有識者の評価結果

1 廃止	0
2 事業全体の抜本的な改善	1
3 事業内容の一部改善	5
4 現状どおり	0

【事業全体の抜本的な改善】

- 全体として、登記事項証明書の交付事務の効率化・利便性を高めていくために、機械化のみではなく、全体の業務フローを考えるべきではないか。
- 証明書発行請求機について、その保有、利用が国前提になっているが、この部分の民間委託も、利用するかしないかも含めて、検討すべき。
- 目標設定が甘いのではないか。

【事業内容の一部改善】

- 利用者が使いやすい動線への見直しが必要ではないか。地番検索、印紙発行も可能な一体的な発行請求機の検討が必要ではないか（当然、現状とのコスト比較は必要）。これにより、請求機の稼働率が高まり、委託費も削減される。
- 目標設定を適正化すべきではないか（より高い目標を設定すべき）。
- 証明書発行請求機の利用率UPの工夫が必要ではないか（証明書手数料を安くするなど）。
- 自動化の流れは、正しい考えと判断する。
- 証明書発行請求機の賃貸借が1者応札になっているため、落札価額が割高になっているおそれがある。競争性を担保すべきである。
- 証明書発行請求機利用率を65%以上にすることと、利用率向上に伴う人件費節減を担保することを、次期包括的民間委託の実施要項に明記すること。そして、これらを評価基準に入れることで、応札者に事前にコミットさせるべきである。
- そもそも使いにくい機器を使わせるという目標設定が基本的に間違い。
- 利用者の待ち時間の目標を設定し直し、コスト削減の目標を設定し、証明書発行請求機をより使いやすいものにするか、あるいは証明書発行請求機も含めて、民間に委託するなど、根本的に発想を転換した改善を行うべき。
- 証明書発行請求機がワンストップになることが利便性の観点からは望ましい。そのコストが高額となるかどうか、今後検討をお願いしたい。
- 設置場所については、実態に合わせて適正化を図るものとする。